

環境と森づくりを考える税制懇話会(第1回)

- 1 日 時 平成21年6月2日(火) 午後1時30分～3時30分
- 2 場 所 ホテル談露館2階「山脈」 甲府市丸の内1-19-16
- 3 出席者 (敬称略)
(委 員) 池上岳彦、大村俊介、小沢典夫、木平勇吉、矢川満
三枝悦夫、曾根原久司、田中美津江、仲澤早苗、日高昭夫
(事務局) 副知事、森林環境部長、林務長、次長、次長、森林環境総務課長、
環境創造課長、みどり自然課長、森林整備課長、林業振興課長、
税務課長、森林環境総務課総括課長補佐
- 4 傍聴者等の数 8人
- 5 会議次第 (1) 開会
(2) あいさつ
(3) 委員紹介
(4) 懇話会の趣旨及び運営について
(5) 座長の選出について
(6) 議事
- 6 会議に付した事案の案件
(1) 本県の森林等の現状について
(2) 新たな森林・環境施策のあり方について
(3) その他

7 議事の概要

13:30	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">1 開 会</div>
司 会	<p>ただいまから第1回環境と森づくりを考える税制懇話会を開会いたします。委員の皆様には、ご多忙の中ご出席いただきありがとうございます。私は、本日の司会を務めさせていただきます森林環境総務課総括課長補佐の遠藤と申します。よろしくお願いいたします。</p> <p>まず始めに委員の委嘱でございますが、本来でありますと一人ひとり委嘱状をお渡しすべきところではありますが、お手元に配付させていただいておりますので、これをもちまして委嘱に代えさせていただきます。どうかご了承を願います。</p> <p>では次第により進めさせていただきます。はじめに、小松副知事からあいさつを申し上げます。</p>
副 知 事	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">2 あいさつ</div> <p>【あいさつ】</p>
司 会	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">3 委員紹介</div> <p>それでは、本日が初めての会議でありますので、委員の皆様方の簡単なお紹介をさせていただきます。お手元でございます資料1、設置要綱の裏に委員名簿がございます。その順によりましてご紹介をさせていただきます。</p> <p>始めに、池上委員であります。</p> <p>池上委員は、立教大学経済学部の教授でいらっしゃいますとともに、東京都の税制調査会委員などを務められております。</p> <p>続きまして、大村委員です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境に関する企業連絡協議会 会長 ・(株)岡島 代表取締役社長 <p>次に、小沢委員です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山梨県立大学国際政策学部 教授 ・昨年度の県環境保全審議会 地球温暖化対策部会の専門委員

次に、木平委員です。

- ・東京農工大学 名誉教授（専門 森林政策）
- ・県森林総合研究所 課題評価委員会委員長

次に、三枝委員です。

- ・県環境保全審議会 委員（公募）

次に、曾根原委員です。

- ・NPO法人えがおつなげて 代表理事
- ・山梨大学 客員准教授

次に、田中委員です。

- ・財団法人オイスカ山梨県支部 事務局長
- ・県森林審議会 委員

次に、仲澤委員です。

- ・山梨県消費生活研究会連絡協議会 会長
- ・昨年度の県環境保全審議会 地球温暖化対策部会の専門委員

次に、日高委員です。

- ・山梨学院大学大学院 社会科学研究科 教授、
- ・ " 法学部 政治行政学科長 教授

次に、矢川委員です。

- ・南部町森林組合 代表理事 専務

司 会 以上、簡単ではございますが、委員の皆様のご紹介をさせていただきました。次に、県側の出席者を紹介させていただきます。

出席者紹介

司 会 なお、副知事につきましては、ここで退席をさせていただきます。

4 懇話会の趣旨及び運営について

司 会 次第の4「懇話会の趣旨及び運営について」であります。事務局から説明をいたします。

事 務 局 資料1により説明

司 会 この件に関しまして何かご質問がございますでしょうか。それでは、次に進めさせていただきます。

5 座長の選出

司 会 次第の5「座長の選出について」であります。座長につきましては、「要綱」によりまして委員の互選により選出することとなっております。選出につきまして、いかがいたしましょうか。御意見ありますか。事務局の方は。

事 務 局 事務局といたしましては、経済財政会議の委員として、本県の行財政の状況も把握されている日高委員に座長をお願いできればと存じますが、いかがでございますでしょうか。

承認

司 会 それでは日高委員に座長をお願いしたいと存じます。日高委員には恐れ入りますが座長席にお移り願います。それでは日高座長からごあいさつをいただきたいと思えます。よろしく願います。

日 高 座 長 ご指名で座長を務めさせていただきます。山梨学院大学の日高でございます。今回のテーマでございます「環境と森づくりを考える税制懇話会」ですが、私自身は行政学を専門としておりまして、環境につきましても、森づくりに関しましても素人でございます。その中で、行政学というのは調整の学問ともいいまして、時々、揶揄されながら言われます。そういう分野を専攻しておりますので、ここにおられる専門の先生方の様々な意見を取りまとめ、議論を進めていけるような座長役に徹して参りたいと考え

ております。皆様のご協力がなければ、座長という大任を努めることができないと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

さて、環境と森づくりのテーマというのは、実は山梨県民にとりましては、山梨を考えるべき際の生命線でもある訳でして、多くの県民の皆様も、この環境と森林の在り方に関しては非常に強い関心をお持ちだと思います。そういう意味では、総合的な環境施策や森林保全施策について、きちんとした見通しを持ちながら議論をしていくと同時に、この懇話会の趣旨は、その為の税制を含めました費用負担の在り方につきまして、専門的なご見地からご検討いただくということでございます。これに関しましても、県民の皆様は大変強い関心をお持ちだと思いますので、様々な観点から論点を明確にしながら進めて参ることができればと思っています。私自身といたしましては、あるべき、こうありたいなというある種の理念といいますか、そういうものがきちんと伝わるような考え方を示すと同時に、一方においても環境問題や森林の保全という問題というのは、費用負担も含めて、様々な県民の皆様の中にご意見の違い、あるいはその理解の違いということがございます。したがって、ある種の理念を見通しながら、現実的な課題を見据えまして、その中で理想に近い現実的で実行可能なご提案をまとめることができればいいなと私自身は希望しております。そのような考えから、大変異なるようではございますけど、司会役を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

司 会 それでは日高座長、座長代理の指名をお願いしたいと思えます。

日 高 座 長 それではですね、先程の要綱の規定にもございましたとおり、座長が指名するということですので、大変、僭越で恐縮ではございますけど、小沢先生に座長代理をお願いできればと思いますが、よろしいでしょうか。

小 沢 委 員 よろしく申し上げます。

司 会	<p>それでは、議事に入ります。まず、本日の会議は「審議会等の会議の公開等に関する指針」により公開とさせていただいております。また、会議録につきましても後日、発言者の名前を入れて公開させていただきますので御了承をお願いしたいと思います。</p> <p>では、次第の6議事に入ります。議事の進行につきましては座長をお願いしたいと思います。</p>
	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">6 議事</div>
日 高 座 長	<p>それでは、早速、議事に入らせていただきたいと思います。本日の第1の議題は「本県の森林等の現状と県の取り組みについて」ということでございますので、これは事務局の方から説明をお願いしたいと思います。</p>
事 務 局	<p>資料3 - 1に基づいて説明 資料3 - 2に基づいて説明</p>
日 高 座 長	<p>事務局の方から、資料についての説明がありました。この段階では資料の内容について、疑問点があればご質問いただくということで、委員のみなさんにご意見などを伺うのは、この後の議題2の新たな森林・環境施策の在り方について、事務局から説明をいただいた後でお願いしたいと思います。</p> <p>なお本日は、最初の会でございますので、できましたら、議題2について事務局から説明をいただいた後で、それぞれの委員の皆様、次回以降、議論して行くときの論点のようなものをお出ししていただければ幸いです。</p> <p>この時点でご質問、ご確認はございますでしょうか。</p> <p>特にございませんでしたが、またあれば後ほどお願いします。</p> <p>では、2つ目の議題に入らせていただきます。それでは「新たな森林・環境施策のあり方について」こちらの方を事務局の方からお願いします。</p>
事 務 局	<p>資料4に基づいて説明 参考資料1に基づいて説明</p>

日高座長	はい、ありがとうございます。参考資料2というのは。
事務局	はい。参考資料2というのは山梨県の森林ということで山梨県の森林のいろいろなデータが載っております。
日高座長	今、森林と環境施策の考え方について、ご説明がありました。今のご説明と先程の現状を踏まえまして、委員の皆様からご自由にご発言下さい。
三枝委員	<p>先程、ご説明いただいた中で荒廃林率が43%と、かなりの率に達しているようですけれども。造林補助金という制度があるようですが、国と県の制度を最大限利用しまして68%ほどでしょうか。あとは所有主の負担が32%ですかね。そうしますと、こういう状況では公的な資金を投入しないと、なかなか難しいところがあると思います。所有者が材木を販売して売却して、良くても利益があまり出ない。悪くすれば、ほとんどが赤字という状況のようですので、最終的には環境税の導入というところへ考えていかなければならないと思います。最近、県民の環境意識もかなり高まっていますから、森林が持つ公益的な機能の恩恵を利用していくというのは十分理解して良いと思います。</p> <p>質問があります。申し訳ありませんが。この資料の、参考資料の1ですが、仮に個人が500円。それから法人が5%という金額で財源を確保した場合、試算されているかどうか。これで造林とか森林の維持管理が賄える状況なのか。その辺をお伺いしたいと思います。</p>
日高座長	それでは、事務局お願いいたします。
事務局	はい、参考資料の最も少ない金額であります個人が500円。企業の方が5%で試算しますと、2億8000万円ほどになるのではないかという試算をしております。それで、全て賄えるかどうかというのは、仮に導入するにあたってどのような使い方をするのだろうかということで、当然違ってくるのではないかと考えております。
日高座長	他にいかがでしょうか。

小 沢 委 員

今日は皆さんに聞いてもらったほうが良いと思うのですが、今、三枝さんがおっしゃったように事務局の説明を聞くと、ひとつのタイプとして、県民の方から均等に取るというのは、ひとつのオプションとしてあると思います。私は、山梨県ぐらい森林が多くて、尚かつ県有林が多いところが、なぜ、こういうものをもっと早くやっておかなかったのかという感を強く持っております。先程、試算されたように県内で様々な公益的機能を評価してみると、非常に多様で大きな恩恵があると思います。そのことを是非、県民の方々にも訴えて、他県の半数以上が行っている、みんなが持ち寄って支えようという運動を取り上げていったらどうだろうかというのが私の意見です。ただ資料4を拝見すると、解決策のひとつであって全てではないので、もっといろいろあるのではないかと思っております。

温暖化対策の条例を検討する中で、森林の吸収量を県が認証するという制度を作りました。というのは、山梨県の森林あるいは県が持つ森林自体で一生懸命に努力して吸収量を高める。一方、日本の各地で二酸化炭素の発生量が増えているわけですから、排出する人達の代わりに吸収して、努力していくシステム。カーボンオフセットと言われていますが、そこに何らかの排出権売買のようなものが出てもいいのではないかと思います。県独自で売買することはまだ難しいけれども、将来そのような認証する時に受け止められるようにすべきだということを申し上げまして認証制度を作りました。このようなカーボンオフセットが、全国規模で始まると思いますので、是非少なくとも今の吸収量に見合った分、県内の森林について県が認証するような、そういう財源というのは期待するといえますか、制度設計の中で期待できるように考えるべきではないでしょうか。これが2つ目の意見です。

3つ目には、資料3の2に書いてあるライフスタイルを見直して低炭素社会を作るということですが、現在で炭素税をやるかということについては、皆さんご議論いただければと思いますが、やはりそれは国が全国的に炭素税を入れて、その用途の中で二酸化炭素を出さない努力であるとか、省エネ型の装置に助成をするというものを期待するのではないかと感じております。温暖化防止については、県の税として、もちろんこの中でいろいろ議論していただくのは良いと思います。私は、これは難しいのかなという感じがしておりまして、ちょっと考え方を述べさせていただきました。

日高座長	<p>どうもありがとうございました。今、2つ目の発言の中で、カーボンオフセットの制度設計の中で考慮していく必要があるということですが、それは3番目の事と関連した国としての制度設計ですか。それとも県としてそういう設計をしていくべきということですか。</p>
小沢委員	<p>山梨県として考えるべきではないかということです。1番目の県民から広く取るのは県の税としてあり得ると思います。せっかく、この検討会を作ってそれだけではもったいなくて、山梨県独自のものが良かった方がよいのではないかと思ったので、県が認証する吸収能力といいますか、二酸化炭素の吸収能力に見合った収入があるような仕組みというものを少し考えてもらいたい。</p> <p>ただ、山梨県自身が売買して県内だけで完結する制度でもないような気もしまして、もう少しいろいろな方のご意見を伺ったら良いかと思います。条例の中にも認証制度がありますから、そういうものを考えてみてはいかがでしょうか。</p>
日高座長	<p>どうもありがとうございました。どうぞ</p>
田中委員	<p>お伺いいたしますけれども、県では森づくりコミッション、企業の森の推進をしているわけですが、今こういう荒廃している森の現状がある中で、どの程度の効果があったということは、まだ年数が少ないのではっきりと出てこないでしょうが、ある程度の数値が出てきていると思いますので、その企業の森を推進していったいどうだったのか。どの程度の経済効果があったのか。あるいは面積が出てきていると思いますので、その効果がどうだったのか。現状までに十分成果があったというふうに公表されているようですから、教えていただきたい。また、これから検証されていって、税として県民にどういう負担をしていくかという部分で考え合わせしていくべきだと思いますので、経済効果といいますか、そういうものも教えていただければ有り難いと思います。</p>
日高座長	<p>はい、それではお願いします。</p>
みどり自然課長	<p>それではお答えします。まず、企業、団体による森づくりでございまして、平成15年に始まっています。オイスカさんも合わせた分も含めまして、35の力所で森づくりをやってお</p>

ります。今現在、終了したのものもありますので、それを差し引きまして30カ所で活動をしております。面積としましては、417haの場所で森づくりをしております。成果につきましては具体的にどのような経済効果があったかとか、そういうことの試算はしておりません。ただ、各企業のみなさんに来ていただいて、地元の人と一緒に活動しておりますので、そういう面では地域の活性化等には繋がっているかと思えます。具体的な経済効果については、まだ試算しておりません。

日高座長

企業のCSR(社会的責任)の一環ですね。それも一つの負担配分のあり方で、一つボランティアベースの取り組みです。

まだ、これから広がりを見せていくということですね。

はい、どうぞ。

林務長

今の意見で補足させていただきたいのは、今、30数カ所でやったというのは、私どもとしては非常に有り難いことですが、それぞれの場所でどれくらい二酸化炭素吸収量をカウントできるかといいますか、それは試算すべきと思っています。

ただ、ご議論いただきたいのは、資料の説明の中で本県についての森林面積が34万7千haあるというそのオーダーと、例えば200haというオーダーを企業の森活動としてやると、それをこう延長していけば、一つの議論になっていくのかと、あるいはそれは両方並んで議論すべきものなのかなとか、そこはまだ難しいとか。延長線上にあるのかどうかというのは、まだ議論になるところだと思っております。

田中委員

417haということであれば、これは、面ではなく点だとは思いますが、例えば417haを県で、あるいは公的企業で整備をした場合にはどれだけの費用がかかって、その部分は軽減されるというように考えられるわけです。経済的効果というのは、そういう意味で地域に落とされる経済効果だけではなくて、面積に対して単純にどれだけの部分なのか。山梨県の場合は企業の森を推進させていただいてますが、国や県から助成金を受けて、所有者負担という部分を企業に負担していただいているのではなくて、森林整備に対する全体をご負担いただいているケースが多いと思います。そういう意味でいきますと、これもある意味では、森林整備を行う場合に税を使わないでやっているわけですから、その効果というのは数字で表れてくるのではないかと思質問

	しました。
日高座長	はい、ありがとうございました。直接関連はないのですが、そういう産業という意味では、山梨の場合、建設業が苦況に立っていて、そういうものが例えば林業に転業して進出していく可能性について理論的にはあると思います。そういうケースあるいは、そういう者に対する県としての何か取り組みと申しますか、要するに森林保全の新しい産業の担い手として、そういう動きがあるかどうか。お解りになれば一つお願いします。
林務長	説明の中でも申し上げましたけれども、様々な機能がある森林をトータルで良くしていくことと、木材を利用していただくということの両方が必要という中で今の状況を言いますと、木材を使う部分についてまだ足りない部分が多い。その中で森林組合に来ていただいていますけど、今までの森林組合であるとか、林業事業体の労働力で具体的な数量が出てくる状況が生まれた時に大丈夫なのかという議論は当然しなければなりませんし、試算もする訳ですが、その中で言いますと、当然、新しいタイプの林業事業体が出てくる可能性というのはあると思います。
日高座長	それではどうぞ。
矢川委員	今あげられている問題とは少しかけ離れたような話になると思いますけれども、私は南部町の森林組合でありまして、南部町の現状を説明させていただいて参考になれば良いなと思います。南部町の民有林は12000haくらいあるのですが、そのうち9500haくらいが人工林です。そのうち約75%がスギ・ヒノキであります。それで今、南部町で、県で行っております環境公益林を主体とさせていただきまして、350haくらいを1年間に間伐しております。林務長さんがおっしゃったように、そのうちの20%くらいしか、搬出と申しまして利用する部分は使われておりませんけれども、その他は全部山で切り捨てております。そうしますと9500haで350haですから、20何年から30年近くかからないと1回目の間伐ができないわけです。南部町の森林組合の職員が何人いるかと言いますと、32人今年に入って33人いまして、そのうち21人が山で間伐しております。それから、その他の者は製材工場ですとか、共販所で木材を地域の製材業者の方に買っていただくような仕事しております。そうした現

状の中で、所有者は皆、高齢化して若い人が外へ出て行ってしま
うような状況で過疎化が進んでいます。本当は所有者が手入れを
して、みなさまにご迷惑をかからない方法が良いのですが、現状
だとどうしても高齢化して、さらに木材は極端に安くなっており
、搬出しても赤字になってしまう状況ですので、現実として手入
れができなくなります。また、森林の所有者もみんな歳をとって
おりまして、年金暮らしに近いような人が多いわけです。県で行
っている環境公益林が、ここ3年ばかり出てきまして、是非、間
伐をしてくれないかと言われております。30年かかる南部町の
例で申し訳ないのですが、30年かかる間伐をもう少し速く、最
低でも10年に1回は間伐しないと健全な森林を維持できない
ので、これを急速に進めないと森林の荒廃はさらに進んでいくの
ではないかと考えられます。今、皆さんの協力をいただきまして
、間伐なり健全な森林が維持できるような方策を考えていただ
ければありがたいと思います。

日高座長 ありがとうございます。現状からの報告ですね。

木平委員 税制の目的についてですけれども、これは懇話会で議論する
ことによって、もう少し明確になると思うのですが、今日の段階
では事務局が提案されたので、事務局の意向ということについて
、もう少しはっきりお伺いしたい。

まず1つは森林の公益的な機能を向上させていくということ
ですけれども、木材生産については公益的機能の範疇なのですか
。それとも除いてあるのですか。そこのところをまず伺いたい。

林務長 先程の説明の中で日本学術会議の資料の中にそれがないとい
うことですが、森林の機能とすればそれも同時に含まれている
ということです。

木平委員 木材生産も。

林務長 それがないと、要するに、他の機能も併せてという意味合いで
解釈しております。

木平委員 そうですか。木材生産あるいは林業の振興というのは非常に重
要なことですが、税制の中でどのように考えるかということ
は、常にキーポイントになると思います。

2番目は、公益的機能というのは資料に説明があるように、水の問題とか、防災、あるいはCO₂、レクリエーション、非常にたくさんあります。これらを全て向上させるということとなると説明がとても弱くなると思います。どうも、お話を聞いておりますとCO₂の吸収源というところに力を置いておられるのではないかという気がするのですが、公益的機能というのはたくさんありますから、山梨県の場合は順序性といいますか、どこを重点にするかという気持ちをはっきりさせないと、全体がぼけてしまいます。それが、私の2点目です。

3番目ですけれども、CO₂の吸収源ということで、かなり資料をいただいているし重要なことだと思うのですが、森林の整備がCO₂の吸収にプラスになる仕組みをはっきりしないと、多くの県民の方も聞いてくるとと思います。排出だってするじゃないですか。都合のいいことばかり言うのではなくて、どういうことをすればCO₂の吸収にプラスになり、どうすればマイナスになるか。CO₂の問題をやるときには仕組みを分かりやすく明快にしないといけない。

日高座長 はい、ありがとうございます。議論していく上で非常に重要な論点ですね。では、他に御意見のある方はいらっしゃいますか。

小沢委員 今の話で聞いて良いか分からないが、森林の保全ということで水がありますよね。昔、水源税というのがありました。本県ではミネラルウォーター課税というのは、この議論の対象にするのでしょうか。本当は森林の公益的機能で恩恵を受けている人が負担するとCO₂以上に分かりやすいというか、それを踏み込むというのは過去、本県でチャレンジしてお止めになっているので、それをどう扱うのか。

森林環境
総務課長 一般にミネラルウォーター税と言われています。現在では具体的な検討は行っておりませんし、特に今から踏み込んでやることもございません。今回は、その部分は除いていただいて議論していただきたいと思います。

池上委員 私は今日、県外から来ておりまして、どういう立場で委員になったかといいますと、税の話をするということで特に地方税を研究しているものですから、その関係で委員に委嘱されたのかと思います。この週末も、日本地方財政学会というのがありましてそ

ここでいろいろ議論も出たのですが、一つのセッションとして分科会があって、森林環境税がありました。集めた税をどう使うのかという事を、いろいろな県の実例を通して、ここが良い、ここが悪いということを議論しました。おそらく、そういう事も山梨県がこれから議論されていく上で参考になるのではないかと思います。

先程の説明を伺っておりますと、県民の皆さんの森林に対する期待は、まず災害防止の問題であります。もう一つ水源の問題。それからもう一つ地球温暖化対策、CO₂吸収の問題。この3つが大きいということが議論のスタートだと思います。

環境の問題ですけれども、CO₂の問題は山梨県あるいは東京都など、地域によってかなり課題が違います。二酸化炭素問題を考える場合、山梨県では森林を守り育てるとというのが非常に大きいと思います。東京都であれば、むしろそれは自動車であるとか企業であるとか、あるいは家庭であるとか、そこでどうやって省エネルギーを行えるのか。化石燃料を使わないで、どう済ませるかという方向が課題として大きいと思います。つまり、地域によって課題が違ってくるということです。そうしますと先程、お話があったとおり、自治体間でそれぞれ対策を取るとは思いますから、結果として排出権取引といったことも後から出てくるかもしれませんが、現状では基準ができていませんので、その問題をどうするかです。おそらく山梨県で、既にいろいろな事業が行われていると思います。新しい税がない時点でCO₂の吸収。あるいは森林の保全。あるいは荒廃対策。いろいろな事業をやっているわけです。十分か不十分かとういうのは予算の制約もありますが、今やっていることで十分ということであればここであらためて議論する必要はないわけです。

2番目は、仮に足りないとする、その財源をどこから持ってくるかということになります。その時、税ということではなく、他にどこかないのか。私は他の自治体でも、いろいろと同じような懇話会に出たことがあるのですが、必ず出てくる意見は他の歳出を削ればお金が出てくるのではないかという意見です。そうした場合に、それが出来るか出来ないか。

その上で、やはりお金が足りないといった時に、3番目の歳入を増やさなければいけない、ということになります。もちろん寄付という形でご協力をいただくというやり方もありますし、それでは不十分だということであれば、やはり県民から税をいただくということになって税の話になります。

そして4番目はどういう税なのかということで、先程から話が出ているように、均等割とういうやり方が多いですが、神奈川県を見ますと所得割もあり、いろいろな選択肢があります。そういうことで、税まで行くには段階を踏んで議論が進むのかなと思っていますので、おそらくこの懇話会も順を追っていけば実り多いものになると考えております。

日高座長

はい、ありがとうございます。では、次の方。

曽根原委員

遅れまして恐縮です。私どもは都市と農村との交流を行いながら農村の再生をしていく。こういうことを行っているのですが、活動する中で感じるがあります。農村の経営資源が枯渇しており、物だけは空いている。使われない森があり、人と金と情報が完全に枯渇しているから回らないという状況です。その中で税というのはお金です。ですから、このような機会に検討して、お金をどう森林に投入していくかという視点で、懇話会を進めていくというのは、私は良い事だと思います。

昨年度、森林環境部の環境やまなし創造会議で、税のことについても1回検討を行いました。その中で私は検討する上で4つのポイントを是非検討してほしいということで申し上げました。この4つのポイントでお金の調達の仕組みを考えると面白いと思います。今回改めてもう一回お話をしたいと思います。

1つ目が規模。先程、2.8億の話がありましたけれども、その規模でいいのか。極端な話100億なくていいのか。

2つ目が目的とか用途。保全だけに使うのか、森林とか木材とかエネルギーの産業再生に使うのか。あと、担い手の育成とか用途をどういうところに持っていくのか。

3つ目は、池上先生から話がありましたが、その種類。税だけでいいのか、寄付もあるし、ファンドもあるし。今、税としてふるさと納税というものがあります。これは地域外からも引っ張れますから。ふるさと納税みたいなものを一緒にさせてしまう。こういう発想も県民だけでなく、地域や県外からもふるさと納税と森林募金といった、こういう仕組みも良いと私は思っています。その他、カーボンオフセットの仕組み。クレジットをどう還元していくか。

それと最後に運用方法。集まったお金をどう運用するか。そこは面白い設計になると思います。用途を限定してしまうのか。用途を県民から提案してもらおうとか、用途を公募してもらおうとか。

高知県などは、地域通貨をやって近場で運用してもらっている。この4つの視点。規模、目的用途、お金の種類、運用方法。この4つの視点で考えると山梨県独自の仕掛けができて面白いのかなと思っております。もう30番目で後発気味ですから。同じことをやってもしょうがないので、後発気味であるということと、今までの仕組みをもう一度調べてみて、いろいろなアイデアを注ぐ予備知識を持つべきではないかと思えます。それと先程、冒頭でも説明がありましたけれども、山梨の林野率が日本で第4位。日本は世界の林野率の第2位ということで、山梨は世界の中で屈指の林野率。そういうことも考えるのであれば、資源を取り巻く背景を深く考えてみて、面白い施策ができるのではないかと。

今の時期というのは、京都議定書も発効しています。発効以前とは状況が違いますし、産業がガタガタになっているようなことを考えると、4つの視点で検討して施策ミックス、ファンドミックスを背景に面白い施策体系を作ることやってみないと、個人的には思っております。

日高座長 ありがとうございました。

田中委員 私は今、ささやかな企業の森づくりのボランティア活動をしているものですから、税という事に反対であろうと考えている県関係者の方もいらっしゃると思えますけど、10年間こういう活動をさせていただいて、そろそろ広く多くの方からご負担をいただくべきではないだろうかというように考えております。お金が足りないのかどうなのかというのは、池上先生からお話がありますが、先程、質問させていただきましたとおり、企業の森、森づくりコミッションということはこの2、3年、これだけ県内でがんばってきても417haでしかないわけです。このように圧倒的に足りないわけですが、そういうことに携わった私達の自己弁護をするわけではないですが、そういう意味では企業の森などは、多少は啓発には繋がったのかなというように思っているわけです。私は今、曾根原さんがおっしゃったようなことはすばらしいなと思って聞いているのですが、そのためには、現状の分析が必要であって、山梨県の森をどのようにしたいのか。私達のような素人にも分かるような何かを示していただきたい。例えば、企業の森もやりました、これもやりました。尚かつ、これが足りないという部分をアピールしていただかないと、県民にこれで税金だと言ったところで、何か飛躍しすぎている気がします。

。ですから、今までやっていた施策の検証をしていただきたい。山梨県の森林環境部というのが、どれだけ努力しているかというのは、矢川さんもそうですけれども、森に10年うるさいことを言いながら、全くの素人として関わらせていただいて、一番よく分かっているつもりです。ただ、足りないのは、そういうことに対して結果が出てこない。それで、こういう結果が出たということがあれば、そういうものにしがたって、これだけ努力をしてもお金がないのだからということで、次に一人一人が関わりある公益的機能の部分を、一人一人が負担すべきではないかという議論になってくると思います。

ですから、決して批判をしているわけではなくて、この機会に今までやってきたことの何らかの指標のようなものであるとか、今まで努力してきた結果がこうであったということを示していただきたい。そうすると、この懇話会の意義というのがあって、広く県民に知らせていく会になっていくのではないかと考えていますので、どうぞよろしくお願いいたします。

仲澤委員

それに付け加えてですけれども、私達は今年、総会の時に山梨の森林と地域材の利用ということで、森林総合研究所の林業普及員の中桐さんという方にご講演していただいたのですが、私達が想像している以上に、山梨県の森林と荒廃の状況が分かりました。その中で会員の皆が、こんなに山梨の山って100年間で変化があったんだなって、気付いたもので、そんなことで県民に、県の森林の状況をお知らせしていただければ有り難いと思います。

日高座長

はい、どうもありがとうございます。

大村委員

一企業の経営者なので森林の事もよく分かりませんが、森林については資料を読ませていただいて勉強になりました。環境については、コンプライアンスや会計原則とか、個人情報のこととか、企業でもここ10年言われておりました、環境のことも企業経営者も意識面とか認識面についてもかなり広がっていて、何をやるにしても、まず環境を考えるようになったのではないかと思います。

ただ、今の森あるいは環境を考える際に、民間の経営をしているものからすると、視点が外れるかもしれませんが非常にいろいろな議論は大事だと思います。但し、卵が先か鶏が先かという議論ではないですが、卵がないと鶏が生まれません。しかし、鶏が

卵を産まなければ鶏ができないように、議論を繰り返してもなかなか物事というのは先に進みません。いつまでに、誰が、どういうスケジュールで、何を目的にやるかを決めるということが必要で、そのためには投下するお金のボリュームだとか、それがどういうリターンがあるのか、そういうことをみんなが理解出来るのだろうかとか、そういうことが一番重要だと思います。たとえ小さなお金でも、公的なお金とか補助金とか、確かに成果が表れるかというのは分からないが、これだからうまくいかなかったとか、たとえ何百万のお金でも、こういうことをやったからこういう成果が出たという検証していくことで、次に繋がっていくのではないのでしょうか。具体的にそれが当てはまるかどうかということとは分かりませんが、環境と森ということだと、資料に書いてあるとおり、森林の伐採の問題とライフスタイル、CO₂の問題。とりわけ、山梨の場合は、運輸の交通の割合が非常に大きいですし、他の県とは全く違いますということも出ておりました。

私も甲府に来てまだ2年ですけれども、口ハスをやったり、クールビズをやったり、それなりにいろいろなことをやってきて感じるのですが、森林の問題と環境の問題というのはボリュームが難しいと思います。ただ、そういうことからすると、先程も申し上げたとおり決める責任だとか、やることに対して明確に責任と体制と、どのくらいのボリュームがどういう成果を生むのかということを検証して、それがみんなに分かるということが非常に重要だということと、時間軸の問題からするとこういう問題に対して、そろそろ大きな結論を出して、どの時点でチャレンジをしていくかということが大切です。時代の変化が非常に激しいですから環境という問題は長きにわたっていく問題ですけれども、そういう面ではどこのタイミングで発信をするだとか、そういうことも非常に重要だろうと思います。時代はどんどん変化する中で、この時に手を打っておくという時間軸で考えることが重要だと思います。

自分の仕事を申し上げますと、私は甲府の中心地に来て驚きました。そして、この街を変えなければいけないと思った時に、行政と民間と金融機関が一体となって、市民にどういう街を作るのかということスタートした時に、時間軸で見ないと、何年か遅れると意味のないことになってしまうかもしれないと感じました。議論も非常に大事なのですが、やるかやらないかという結論を出す事、責任は誰が持つか、事業主体をどこに置くか、そういうことが物事を進める上で非常に重要です。私はこういう席で委

員にならせていただいたので、決めることはできるだけ早く決めて、市民に分かるように。正しいかどうかは、なかなか分からないけれども、先程、田中委員がおっしゃったように、どういう成果だとか、どのようにこれがいい形で生まれるのかということ、市民も会社もそうですが、プランを立てて実行するP D C Aサイクルのように、成功することも失敗することも沢山あるかもしれないが、それをまた時代にあったプランに置き換えていくことの繰り返しが進歩に繋がるのではないのでしょうか。今この場で、このような議題が出てきているというのは、森林に対して手を打たなければならない時期に来ているということを感じました。

日高座長 はい、ありがとうございました。一通り全ての委員さんに意見をいただきました。予定をしている時間が3時30分ですけれども、まだ、若干時間がありますので、もし補足的にあれば御発言ください。

木平委員 今、スケジュールのことでお話があったのですが、私は神奈川県で水源かん養税についても関わっておりまして、まず行政の中で、あるいは議会の調整で随分時間がかかりました。ようやく2年くらい前から実行して、その間にも行政の中だけでなく町の中でフォーラムなどを行いまして、県民への啓発などをしていたのですが、それでも出発してから2年半かかりました。神奈川県の場合は異常なのかもしれませんが、全く水源かん養税に対しての県民の皆さんの意識は薄いです。お金が取られているということ、ほとんどの方はご存じないですし、それがどのような使われ方をしているか、どのような成果があるかということにも無関心です。確かに山梨と横浜のような都市とでは環境が違うので意識は違うと思いますが、そういった県民の意識を高めるような機会を持たないと、よほど支持され難いのではないかと思います。したがって、今回の進め方を見ても、果たして今年数回だけで足りるのか、森林の現場でなくて、人の現場に行くというものも検討いただきたいと思います。

日高座長 はい、ありがとうございました。確かに神奈川県は900万人で山梨は90万人弱ですから、サイズの違いがあると言っても県民のみなさんに十分にご理解いただいて、進めていく上では、十分な時間がかかってしまうのは確かな事だと思います。その辺は

、いろいろと工夫が必要だと思います。

他にありませんか。

池上先生、先程の財政学会のお話の中で、各県の森林環境税のことについては、どんな論点だったのでしょうか。

池上委員

例えば神奈川県では、例えば県が税を集めたうえで、県が独自で事業をやるというケースと、それから市町村に県が交付金を配って市町村の中で使い方を決めるというケースがあります。そうしますと、市町村のなかにはあまり上手くいっていないところもある。それについて、実態の紹介も兼ねて、一体どういうお金の使い方をしたら最も効果的なのかという議論がありました。

先程の参考資料にあったと思いますが、緑づくり税だとか、環境保全税だとか、森林を超えてより広く課題を設定する自治体も多いものですから、今日出されています森林保全あるいはCO₂の吸収だけに課題に限られないのであれば、かなり議論するところも多くなると思います。ただ、山梨県で議論していく場合、神奈川県あるいは愛知県、そういうところと比べますと課題は絞られているのではないのでしょうか。

また、林業を産業として、どう振興するかということが課題に入るかということはありません。現時点で私は分からないところがあります。これは、皆さんのほうがご存じだと思いますが、そこまで入れていけるのでしょうか。先程、事務局から説明いただいた資料の中では、荒廃森林の解消ですとか、森林資源の有効活用ですとか、それは森林を保全するという観点からでありまして、林業を産業として発展させるというのはどこまで考えておられるのかなと、これから伺ってみたいと思いますけれども。

日高座長

はい、ありがとうございます。森林環境税について、間口が狭いですから森林保全ということに拘らないという話と、仮に税というものの使い方にしても、県が直轄の事業としてやっていく場合と市町村に対する交付というような話で、いろいろな議論がある話。ここの議論の守備範囲の中に林業の振興といった視点を組んだ議論をしていくのか。そのあたりの費用負担もどうするかという論点で間口をどうするかによっても、いくつか考え方があると思います。

また森林の機能をどう考えていくか。その中で山梨の優先順位がありますね。いったい、何が最優先されるかといったことをより明確にしていけないと、森林の機能というのいろいろなある訳

です。今回考えている施策をまんべんなくやっていくというわけにはいかないの、ある意味、優先順位そういったやり方ですよ
ね。

また、それから、逆に曾根原委員からはこういうことを考える時には4つのポイントでした。規模とか、目的用途とか、種類とか、使用方法とか、そういった視点で考えていってコンビネーション。考え方によっては、例えばの話ですけど、非常に規模を大きくとらえていけば、おそらく産業振興みたいなものも含めて、かなり大きな地球温暖化対策も視野に入れた枠組みになるでしょうし、この問題の費用負担とセットで議論していく政策の方の枠組みですよ。そこのあり方はきちんと論議した方が良くないかと思えます。併せて、今後のスケジュールの関係で、県の方で事前に示している中で年度内、非常に限られた時間の中で懇話会としてのある種の結論を出せというスケジュールになっていて、一体、その中で、県民のみなさんにどこまでご理解いただくような形ですね。議論ができるかどうか、そのへんの工夫が必要ですね。そのような意味では税の専門の立場から、税に辿りつけるか分かりませんが、そこに辿り着くまでにいくつかのステップで議論していく必要があると指摘がありました。曾根原さんもそのような意見だったようですが、必ずしも税だけでない費用のあり方。その辺はどちらへんまで広く考えていくかですね。あるいは、そういった視点からとかですね。大村委員さんからも指摘がありましたが、ある程度、期限を絞って議論を絞って詰めていかなくてはならない。その辺の判断ですね。本日、そういうことを議論していくには、田中委員さんとか、矢川さんからも現状についてのお話ですね。またこれまで県がやってきた環境施策や森林施策について、検証をしていくという作業にのっとた上で、何が問題か施策の効果といったものを分かりやすく示していただきながら、議論していただかないと、なかなかそこまで到達しないのではないかと話でした。次回、この資料を出してほしいというものと何かありますか。

矢川委員

私は現場のもので、特にお願いしたいのが山梨県の場合は78%が森林ということで、非常に、他の県に比べても森林が占める割合が多いわけです。ですから次回以降、森林の現状をご覧いただいてご判断をいただければと思いますのでよろしく申し上げます。

日高座長

予定ですと15日ですかね。私は都合がつかなくてとても残念

	<p>ですけれども。委員さんに行っていただくということで、そういう意味では、まず現実を目で見ていただくというのは一つあると思います。併せて、これに関連して田中委員さんの方でこういう資料を出して欲しいというものがあれば。</p>
田中委員	<p>先程、申し上げましたとおり、このような議論があって、それに対してこういう部分が足りないという部分と、これからどういうものにしたいかという山梨県全体のものを示していただきたい。神奈川県の場合、ホームページ等を見ますと私達のような一般の方が見ても分かりやすいように、100年の森を作りたいとか、こういうことがやりたくて、こういう部分が足りないんだというのが全面に出てきています。要するに専門的なものでなくて、私達が見ても分かりやすいようなものをお示しいただければと思います。</p>
曽根原委員	<p>先程の田中さんのお話で、企業の森に関心があります。明確なデータはなかなか難しいというお話がありましたけれども。新しいものとして、着目すべきであろうと思ひまして、このデータがあったらとても参考になるのかなというものもあります。</p> <p>たとえば現在、35社が企業の森の活動をしている。結果として417haが何らかの企業の森に活用されているということですが、県有林と民有林の割合。また広葉樹と針葉樹の割合。それと年度毎の推移。企業の投下資金。人材投入量。それと、企業はどういった名目でお金を出しているかですね。CSR(社会貢献)なのか、広告戦略なのか、事業資金なのか。税ということとはかけはなれるのかもかもしれませんが、そういったことが分かると、もっと広い意味で今後の資金調達ということを考える上で参考になるのではないかと思います。以上です。</p>
日高座長	<p>今、企業の森の実態の資料の話がありましたが、そういうものが県でできるのであれば、是非、お願いしたいと思います。</p> <p>他の何かありますか。</p>
木平委員	<p>どういう森をつくれれば、どういう公益的機能が上がるのか。これがキーポイントになると思います。</p> <p>実を言いますと水の問題とか防災の問題とかは100年以上調べていても、なかなか分かり難いところがあります。分かりにくいからこそやっている訳ですが。それに対してCO₂の問題と</p>

というのは極めて明快だと思います。そういう意味では、山梨は森林県であり、森林がCO₂の吸収や排出について、どういうメカニズムで出来上がっているのかということ、是非、分かりやすく作っていただきたい。CO₂の問題は20年、30年の間に世界的なレベルで研究が進んでいますから、あまり難しいということはありません。

日高座長 はい、ありがとうございます。

小沢委員 池上先生から、税を入れるまでには議論が多いというお話がありました。まさに、そのとおりだと思います。

ただ、現実には日本の都道府県の半数以上が、500円程度の負担をしているということがある訳ですし、議論しなければ決まらないことですが、私は、その程度の負担を求めるといえるのは大いにあり得ると思う。それで、仮に県民から500円ずつ集めると県で実施しているような事がどのくらいできるのか。いろいろバリエーションがあると思いますが、民間でも良いですし、主体は限らなくていいのですが、どのくらいの仕事ができるのか。そういう試算があると良いと思います。曾根原さんもおっしゃっていたが規模とか用途とか、少しそういう目安があった方が良いと思います。

日高座長 次回、そうした資料の経過がほしいとの指摘がありました。シミュレーションですよね。シミュレーションは受け止め方もいろいろあるので検討いただいて。ただ、より現実的な議論をする段階では、そうしたシミュレーションの試算は必要だと思います。是非、そうしたことを睨みながら議論のたたき台として情報の提供をお願いします。

他の何かありますか。

本日は、特に議論をまとめるという事はありませんので、次回の議論としまして、今日行われた議論をもとに論点を県の方で整理していただき、それに基づいて、次のステップに進みたいと思いますのでご了解いただきたいと思います。それでは、本日は以上になります。

司 会 日高座長ありがとうございました。また、委員の皆様には貴重なご意見をいただきありがとうございました。

司 会	以上をもちまして、第1回環境と森づくりを考える税制懇話会を閉会いたします。長時間にわたり、ありがとうございました。
15:30	閉会

